

緊急事態宣言に対する当社の対応について（全面解除）

能美防災株式会社（以下、当社）は、政府発令の緊急事態宣言の全面解除に対し、事業所および従業員について、次の体制を取ることといたします。

1. 事業所および従業員について

3月21日をもって緊急事態宣言が解除される東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の実業所においては、他の地域の事業所と同じく感染予防対策をとりながら業務を行います。

当社としましては、今後とも社会の安全に貢献する使命を果たすため、政府方針に基づき新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて参る所存です。

今後とも、多少なりともご不便をおかけすることがあるかと思いますが、お取引先様や関係者の皆様に於かれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年3月19日

能美防災株式会社
代表取締役社長 伊藤 龍典